

平井一丁目・小松川四丁目地区



2026年1月

第8号

まちづくりニュース



“まちづくりの取組に関するアンケート”結果のご報告

平井一丁目・小松川四丁目地区では、令和6年10月にまちづくり協議会を設立し、9回にわたりまちの課題や課題解決に向けたまちづくりの基本的な進め方、まちづくりの目標・方針などを検討してきました。

この度、協議会での検討内容を元にまちづくりの取組に関するアンケート調査を実施しましたので、結果をご報告します。

アンケートの実施概要

<調査対象>

- ・地区内に居住する方
- ・地区内の土地建物を所有する方

<調査項目>

- ・まちづくりの取組みについて
- ・まちづくりの目標と方針について
- ・回答者ご自身について

<回答期間>

令和7年11月3日(月)～11月21日(金)

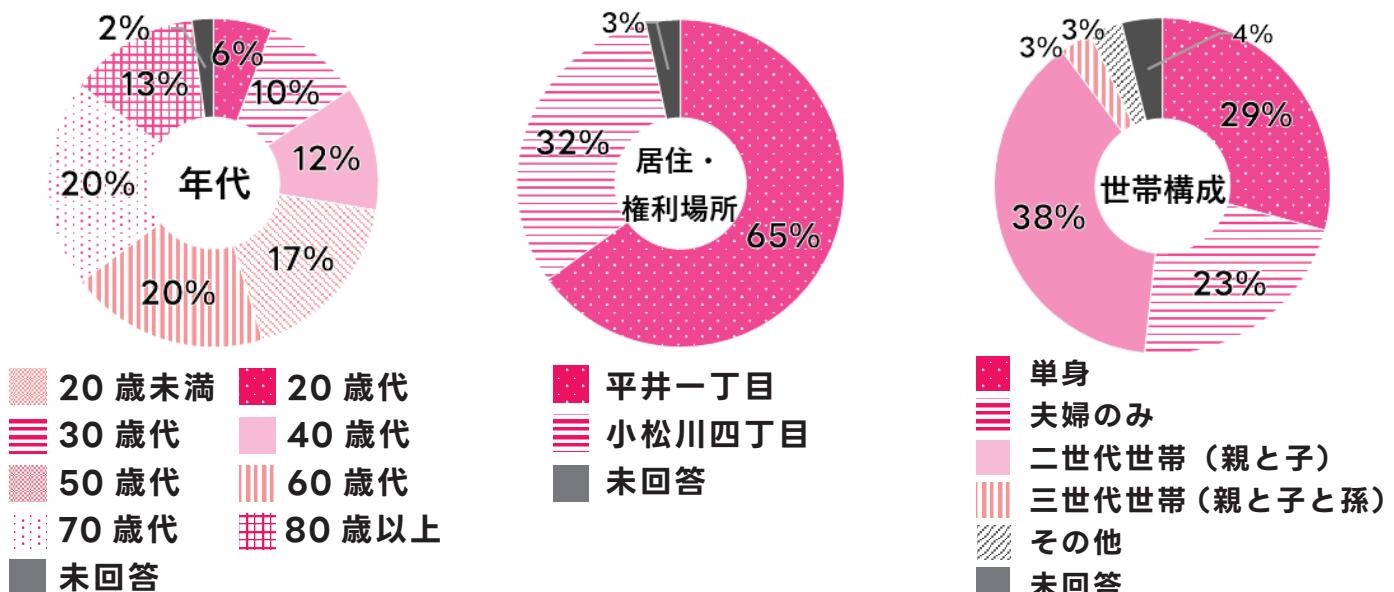
<回収状況>

配布数	地区内配布	1,949件
	地区外郵送	276件
	合計	2,225件

回収数	383件
	(うちweb回答78件)

回収率	17.2%
-----	-------

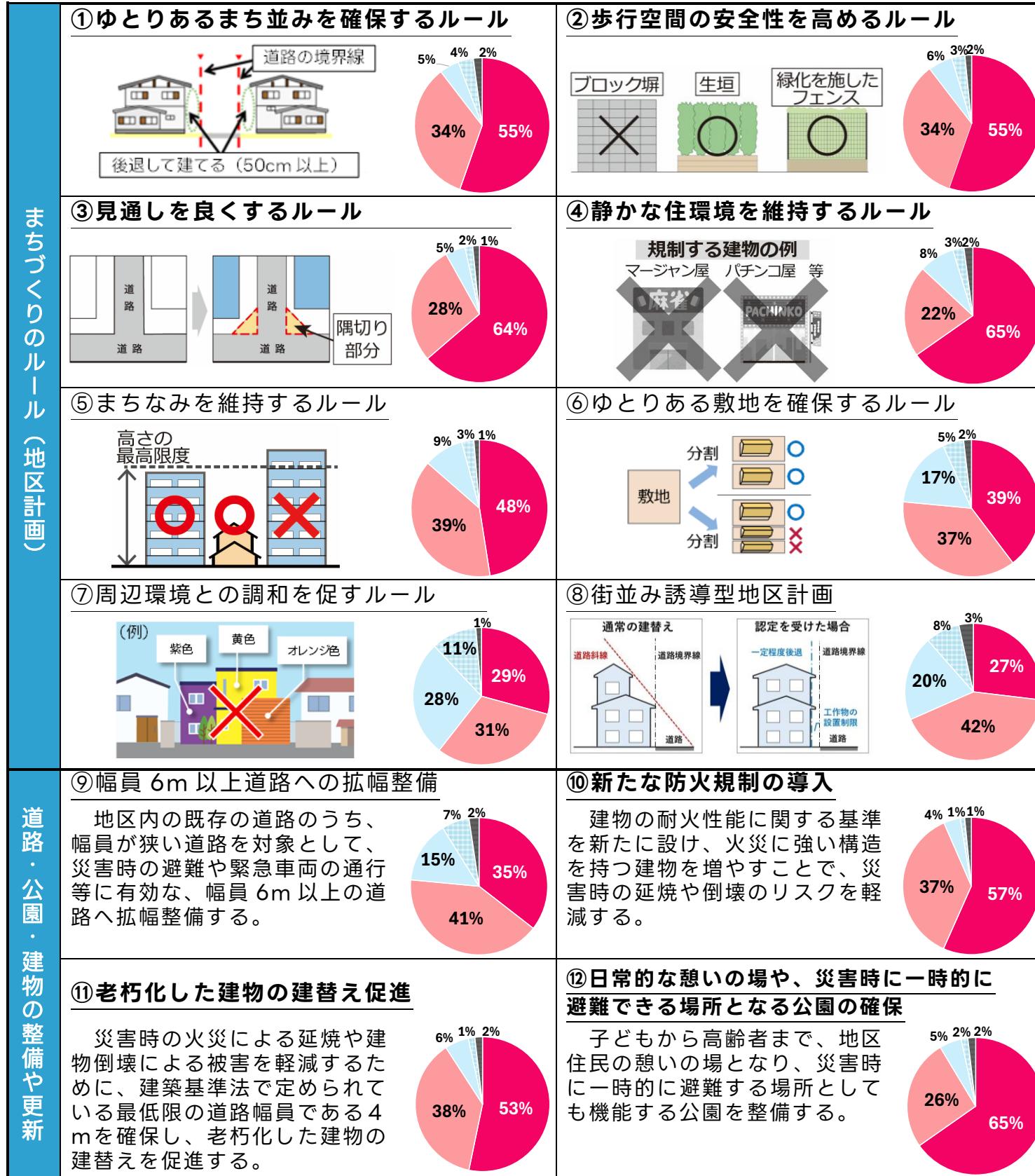
回答者の属性



1. まちづくりの取組について

協議会で検討したまちづくりのルール（地区計画）に関する取組や道路・公園・建物の整備や更新に関する取組みについて、多くの項目で回答者の8割以上が「必要である」「どちらかといふべきである」と回答しました。

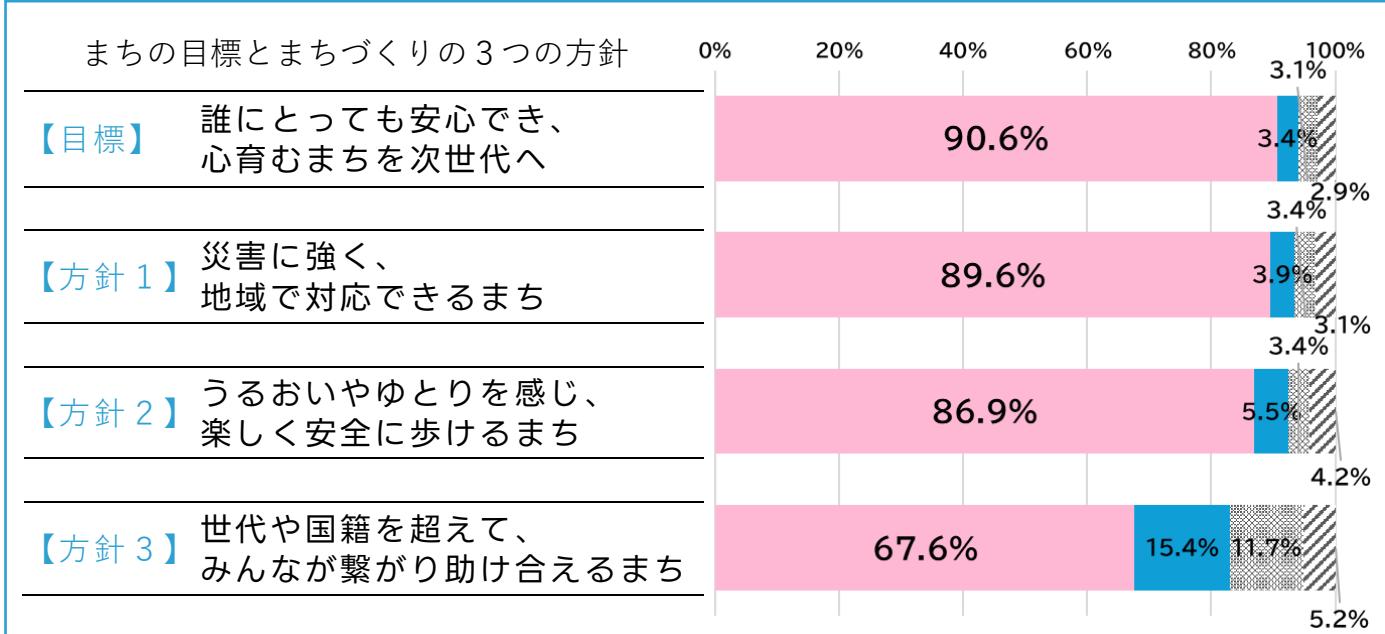
■ 必要 ■ どちらかといふべきである ■ どちらかといふべきではない ■ 必要ではない ■ 未回答



*太字は5割以上の方が「必要」と回答したまちづくりの取組です。

2. まちづくりの目標と方針について

まちの課題や改善策、まちの良い点踏まえて協議会で設定した「まちの目標」と、「まちづくりの3つの方針」について、「目標」「方針1」「方針2」は8割以上がふさわしいと回答しました。また、「方針3」については、「その他」に現状を踏まえた意見を記載する方が多く見られました。



■ふさわしい ■ふさわしくない ■その他 ■未回答

方針3に対して多数ご意見をいただきました。ご意見を踏まえてまちづくり協議会で再度検討した結果、国籍に限らず、国内でも地域によって様々な文化があるため、『国籍』という部分を『文化』に変更する方向性となりました。

(変更案：世代や文化を超えて、みんなが繋がり助け合えるまち)

自由意見（一部を抜粋）

- 道路
 - 電柱が移設や地中化されると道幅も広くなるのでは。
 - 道路が狭いことで車が入りにくいが、車を気にせずに歩いて安心できる面もある。
 - 植栽が道路にはみ出していると、車への接触や視界不良となり危ない。
- 防災防犯
 - 高齢者が多い地区のため、近くに避難できる場所が欲しい。
 - 地域に公園があると地域の集まりや災害時の一時避難場所として活用できる。
 - 人通りが少なく、暗いため歩くときに不安。
- コミュニティ
 - つながりを作るためのマルシェやフリーマーケットがあるといい。
 - 若い世代や子供が集まるような公園があるといい。
- その他
 - 「①ゆとりあるまちなみを確保するルール」と「⑧街並み誘導型地区計画」の違いが分からぬ。

まちづくり協議会では、取組の具体化を進めています

まちづくり協議会では、まちづくりのルール等のハード面の検討だけでなく、自分たちで取組めそうなソフト面の取組みの検討を進めています。
今後も取組の具体化の検討やまちづくり提言書の検討を行っていきます。

自分達で小さいイベントを企画してみるのも面白そう。



地域の防災マップ・防災情報を周知できるといい。

消防訓練を定期的に開催できると、参加しやすいのでは？



情報発信をする際には、回覧板と掲示板の使い分けが必要。

1つの町会に留まらず、地区全体で横断的な取組が必要。

取組案

『地域の防災情報を発信する広報誌づくり』

- ・地域の防災マップと避難に関する情報をセットで掲載
- ・作成した広報誌を地域へ配布 + 掲示板へ掲示

まちづくり提言書とは？

地区が目指すまちづくりの目標や方針、具体的な方策等を協議会でとりまとめるもので、作成後に区へ提言し、それを受けた区では地区のみなさんと一緒に具体的なまちづくりを進めます。

例えば、ハード面は区で、ソフト面は地域の皆さん主体で推進するイメージです。



ソフトの取組

- 例)・まち歩きの実施
- ・防災マップの作成



ハードの取組

- 例)・事業や制度の検討
- ・地区計画の策定

※過去のニュースから今後のスケジュールをご覧いただけます。

詳しくは右記の二次元コードからご確認ください。



お問い合わせ

※このお知らせは平井一丁目の一部、小松川四丁目にお住まいの方々や権利をお持ちの方々にお配りしています。

わからないことがありましたら、ここに連絡してください。

江戸川区都市開発部まちづくり調整課まちづくり計画係

電話 03-5662-6438(直通) ファックス 03-5607-2267